

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第1部会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月6日（火） 14時00分から17時45分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会室

3. 出席者

（委員）横田部会長、佐藤委員、高藤委員、寺田委員
（事務室）武内次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案29件について、調査資料等に基づき審議した結果、25件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断し、2件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。

（2）次回は、平成22年4月13日（火）14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第3部会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月6日（火） 14時00分から17時40分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員）田中部会長、石澤委員、岡村委員、関原委員
（事務室）松下次長ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、1件について年金記録の訂正は必要ないと判断し、1件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。

（2）次回は、平成22年4月13日（火）14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第5部会（第1回）議事要旨

- 1 日 時 平成22年4月6日（火） 14時00分から17時30分
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会会議室（横浜地方合同庁舎5階）
- 3 出席者
（委員会） 庄司部会長、建部委員、村木委員、宮島委員
山本次長、岡専門調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1） あっせん事案（1件）、非あっせん事案（1件）について事務室から報告を行った。
（2） 当委員会に申立てがあった厚生年金事案のうち事業主が文書による意見陳述を希望した1件について事業主から提出された陳述書及び資料に基づき審議した結果、「あっせん」の部会判断を変更する必要はないと判断された。
（3） 当委員会に申立てがあった厚生年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち2件について厚生年金保険記録の訂正が必要と判断されたため、あっせんすることと決定され、1件については厚生年金保険記録の一部を訂正する必要があると判断され一部あっせんすることと決定された。
また、うち3件については厚生年金保険記録の訂正は必要ないと判断された。
さらに、うち1件は、継続して審議することと決定された。
（4） 次回は、4月13日（火）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第6部会（第1回）議事要旨

- 1 日 時 平成22年4月6日（火） 14時00分から18時
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会会議室（横浜地方合同庁舎5階）
- 3 出席者
（委員会） 辺見委員、小林委員、高橋委員
山内次長、岩下班長 ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1） 当委員会に申立てがあった厚生年金事案8件について、調査資料等に基づき審議した結果、6件があっせん、2件が非あっせんとなった。
（2） 次回は、4月13日（火）14時00分から開催することになった。
（文書による口頭意見陳述を1件実施予定）

（文責：事務局）

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第1部会（第1回）議事要旨

1 日 時 平成22年4月6日（火） 13時30分から16時30分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室

3 出席者

（委員会） 鈴木部会長、大山委員、早川委員、正岡委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

多田次長、稲森主任調査員ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）あっせん案（24件）、非あっせん案（21件）について事務室から報告を行った。

（2）当委員会に申立てがあった国民年金事案9件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち5件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あっせんすることを決定し、うち4件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（3）次回は、平成22年4月13日（火）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第2部会（第1回）議事要旨

1 日 時 平成22年4月6日（火） 13時30分から17時30分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第2委員会室

3 出席者

（委員会） 久保第2部会長、小城委員、渡辺委員、堀川委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

井上（則）次長ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち2件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち1件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断され、うち2件については継続審議とした。

（2）次回は、4月13日（火）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第2部会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月7日（水） 14時00分から16時30分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会室

3. 出席者

（委員）高荒部会長、荒井委員、小川委員、藤庭委員
（事務室）櫻井次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、4件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断し、1件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。

（2）次回は、平成22年4月14日（水）14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第4部会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月7日（水） 13時15分から16時00分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会室

3. 出席者

（委員）大谷部会長、池内委員、西井委員、森委員
（事務室）松下次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断し、1件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。

（2）次回は、平成22年4月14日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第5部会（第1回）議事要旨

1 日 時 平成22年4月7日（水） 14時00分から16時40分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室

3 出席者

（委員会） 松浦第5部会長、上原委員、寺岡委員、富永委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

丸山次長、八木主任調査員ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案8件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち6件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち2件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、4月14日（水）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第7部会（第1回）議事要旨

1 日 時 平成22年4月8日（木） 14時00分から16時30分まで

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会
横浜地方合同庁舎5階 第4会議室

3 出席者

（委員会） 委員、眞鍋委員、碓井委員、瀧澤委員
山内次長、秋山次長、高橋主任調査員、ほか

4 主な議題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

- （1） 当委員会に申立てがあった厚生年金事案9件（継続2件・新規7件）について、調査資料等に基づき審議した結果、7件があっせん、2件が非あっせんとなった。
- （2） 次回は、平成22年4月15日（木）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第8部会（第1回）議事要旨

- 1 日 時 平成22年4月8日（木） 14時00分から17時10分
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会会議室（横浜地方合同庁舎5階）
- 3 出席者
委 員：高橋部会長、渡辺委員、細谷委員、大田委員
事務局：山本（裕）次長、中村（秀）班長ほか
- 4 主な議題
 - （1） 申立事案の審議
 - （2） その他
- 5 会議経過
 - （1） 当委員会に申立てがあった新規厚生年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について厚生年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あっせんすることを決定し、4件については厚生年金保険料の納付記録の訂正が必要ではないとの判断から、非あっせんとすることを決定した。
 - （2） 次回は、4月15日（木）14時00分から開催する。

（文責：事務局）

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第9部会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月8日（木） 13時30分から16時20分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会室

3. 出席者

（委員）滝本部長、石井委員、原委員、柳下委員
（事務室）櫻井次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、6件について年金記録の訂正は必要ないと判断した。

（2）次回は、平成22年4月15日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第3部会（第1回）議事要旨

- 1 日 時 平成22年4月8日（木） 14時00分から17時10分
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室
（横浜地方合同庁舎5階）
- 3 出席者
（委員会） 佐伯第3部会長、杉澤委員、伊藤委員、松本委員
（総務省神奈川行政評価事務所）
井上次長、田中調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案9件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち6件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち2件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断され、うち1件については継続審議とした。

（2）次回は、4月15日（木）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第4部会（第1回）議事要旨

1 日 時 平成22年4月8日（木） 13時00分から16時00分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第2会議室

3 出席者

（委員会） 會田第4部会長、石井委員、佐藤委員、中村委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

丸山次長 金原調査員 八木主任調査員

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち4件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち3件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、4月15日（木）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第1部会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月13日（火） 14時00分から16時40分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員）横田部会長、佐藤委員、高藤委員、寺田委員
（事務室）井澤主任調査員ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案8件について、調査資料等に基づき審議した結果、5件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断した。

（2）次回は、平成22年4月20日（火）14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第3部会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月13日（火） 14時00分から17時00分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会室

3. 出席者

（委員）石澤委員、岡村委員、関原委員

（事務室）松下次長ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、6件について年金記録の訂正は必要ないと判断した。

（2）次回は、平成22年4月20日（火）14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第5部会（第2回）議事要旨

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 13 日（火） 14 時 00 分から 17 時 00 分
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会会議室（横浜地方合同庁舎 5 階）
- 3 出席者
（委員会） 建部部会長代理、村木委員、宮島委員
山本次長、岡調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1） あっせん事案（1 件）、非あっせん事案（6 件）について事務室から報告を行った。
（2） 当委員会に申立てがあった厚生年金事案 7 件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち 1 件について厚生年金保険記録の訂正が必要と判断されたため、あっせんとすることと決定された。
また、うち 6 件については厚生年金保険記録の訂正は必要ないと判断された。
（3） 次回は、4 月 20 日（火）口頭意見陳述の場を設けるため、13 時 00 分から開催することになった。

（文責：事務局）

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第6部会（第2回）議事要旨

- 1 日 時 平成22年4月13日（火） 14時00分から18時35分
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会会議室（横浜地方合同庁舎5階）
- 3 出席者
（委員会） 長谷川部会長、辺見委員、小林委員、高橋委員
秋山次長、岩下班長、ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1） 当委員会に申立てがあった厚生年金事案9件について、調査資料等に基づき審議した結果、6件があっせん、3件が非あっせんとなった。
（2） 次回は、4月20日（火）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第1部会（第2回）議事要旨

1 日 時 平成22年4月13日（火） 14時00分から15時40分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室

3 出席者

（委員会） 鈴木部会長、大山委員、早川委員、正岡委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

多田次長、稲森主任調査員ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）あっせん案（18件）、非あっせん案（13件）について事務室から報告を行った。

（2）当委員会に申立てがあった国民年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち1件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あっせんすることを決定し、うち4件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断され、うち1件については継続審議とした。

（3）次回は、平成22年4月20日（火）13時30分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第2部会（第2回）議事要旨

1 日 時 平成22年4月13日（火） 13時30分から16時55分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第2委員会室

3 出席者

（委員会） 小城第2部会長代理、堀川委員、渡辺委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

井上（則）次長ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案10件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち5件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち5件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、4月20日（火）13時30分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第2部会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月14日（水） 14時00分から16時30分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員）高荒部会長、荒井委員、小川委員、藤庭委員
（事務室）櫻井次長ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、5件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、1件について年金記録の訂正は必要ないと判断し、1件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。

（2）次回は、平成22年4月21日（水）14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第4部会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月14日（水） 13時15分から17時15分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員）大谷部会長、池内委員、西井委員、森委員
（事務室）松下次長ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案8件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、4件について年金記録の訂正は必要ないと判断し、1件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。

（2）次回は、平成22年4月21日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第5部会（第2回）議事要旨

1 日 時 平成22年4月14日（水） 14時00分から16時40分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室

3 出席者

（委員会） 松浦第5部会長、上原委員、寺岡委員、富永委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

丸山次長、八木主任調査員ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち5件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち1件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、4月21日（水）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第7部会（第2回）議事要旨

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 15 日（木） 14 時 00 分から 16 時 30 分まで
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会
横浜地方合同庁舎 5 階 第 4 会議室
- 3 出席者
（委員会） 委員、眞鍋委員、碓井委員、瀧澤委員
山内次長、秋山次長、高橋主任調査員、ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過

（1） 当委員会に申立てがあった厚生年金事案 7 件（新規 7 件）について、調査資料等に基づき審議した結果、3 件があっせん、4 件が非あっせんとなった。

（2） 次回は、平成 22 年 4 月 22 日（木）14 時 00 分から開催することになった。

（文責：事務局）

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第8部会（第2回）議事要旨

- 1 日 時 平成22年4月15日（木） 14時00分から17時10分
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会会議室（横浜地方合同庁舎5階）
- 3 出席者
委 員：高橋部会長、渡辺委員、細谷委員（大田委員 欠席）
事務室：山本（裕）次長、中村（秀）班長ほか
- 4 主な議題
 - （1） 申立事案の審議
 - （2） その他
- 5 会議経過
 - （1） あっせん案1件、非あっせん案5件について事務室から報告を行った。
 - （2） 当委員会に申立てがあった新規厚生年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について厚生年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あっせんすることを決定し、4件については厚生年金保険料の納付記録の訂正が必要ではないとの判断から、非あっせんとすることを決定した。
 - （3） 次回は、4月22日（木）14時00分から開催する。

（文責：事務局）

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第9部会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月15日（木） 13時30分から16時10分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会室

3. 出席者

（委員）滝本部長、石井委員、原委員、柳下委員
（事務室）櫻井次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、4件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断し、1件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。

（2）次回は、平成22年4月22日（木）14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第3部会（第2回）議事要旨

1 日 時 平成22年4月15日（木） 14時00分から17時10分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室
（横浜地方合同庁舎5階）

3 出席者

（委員会） 佐伯第3部会長、杉澤委員、伊藤委員、松本委員
（総務省神奈川行政評価事務所）
井上次長、田中調査員ほか

4 主な議題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案10件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち6件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち4件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、4月22日（木）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第4部会（第2回）議事要旨

1 日 時 平成22年4月15日（木） 14時00分から16時00分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第2会議室

3 出席者

（委員会） 會田第4部会長、石井委員、佐藤委員、中村委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

丸山次長 金原調査員 八木主任調査員

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち3件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち3件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、4月22日（木）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第1部会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月20日（火） 14時00分から16時20分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員）横田部会長、佐藤委員、高藤委員、寺田委員
（事務室）井澤主任調査員ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案8件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、5件について年金記録の訂正は必要ないと判断した。

（2）次回は、平成22年4月27日（火）14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第3部会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月20日（火） 14時00分から17時00分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員）石澤委員、岡村委員、関原委員
（事務室）松下次長ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、5件について年金記録の訂正は必要ないと判断し、1件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。

（2）次回は、平成22年4月27日（火）14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第5部会（第3回）議事要旨

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 20 日（火） 13 時 00 分から 15 時 30 分
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会会議室（横浜地方合同庁舎 5 階）
- 3 出席者
（委員会） 建部部会長代理、村木委員、宮島委員
山内次長、山本次長、岡調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1） あっせん事案（5 件）、非あっせん事案（5 件）について事務室から報告を行った。
（2） 当委員会に申立てがあった厚生年金事案 7 件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち 1 件について厚生年金保険記録の訂正が必要と判断されたため、あっせんとすることと決定された。
また、うち 6 件については厚生年金保険記録の訂正は必要ないと判断された。
（3） 次回は、4 月 27 日（火）14 時 00 分から開催することになった。

（文責：事務局）

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第6部会（第3回）議事要旨

- 1 日 時 平成22年4月20日（火） 14時00分から16時45分
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会会議室（横浜地方合同庁舎5階）
- 3 出席者
（委員会） 長谷川部会長、辺見委員、小林委員、高橋委員
秋山次長、岩下班長、ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1） 当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件があっせん、4件が非あっせんとなった。
（2） 次回は、4月27日（火）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第1部会（第3回）議事要旨

1 日 時 平成22年4月20日（火） 13時30分から16時00分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室

3 出席者

（委員会） 鈴木部会長、大山委員、早川委員、正岡委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

多田次長、稲森主任調査員ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）あっせん案（17件）、非あっせん案（19件）について事務室から報告を行った。

（2）当委員会に申立てがあった国民年金事案8件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち2件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あっせんすることを決定し、うち6件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（3）次回は、平成22年4月27日（火）13時30分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第2部会（第3回）議事要旨

1 日 時 平成22年4月20日（火） 13時30分から16時25分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第2委員会室

3 出席者

（委員会） 小城第2部会長代理、堀川委員、渡辺委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

井上（則）次長ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案8件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち6件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち2件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、4月27日（火）13時30分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第2部会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月21日（水） 14時00分から16時00分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員）高荒部会長、荒井委員、小川委員、藤庭委員
（事務局）櫻井次長ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案13件について、調査資料等に基づき審議した結果、10件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断し、1件について事務局から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。

（2）次回は、平成22年4月28日（水）14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第4部会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月21日（水） 13時15分から16時00分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員）大谷部会長、池内委員、西井委員、森委員
（事務室）松下次長ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案8件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、6件について年金記録の訂正は必要ないと判断し、1件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。

（2）次回は、平成22年4月28日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第5部会（第3回）議事要旨

1 日 時 平成22年4月21日（水） 14時00分から17時10分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室

3 出席者

（委員会） 松浦第5部会長、上原委員、寺岡委員、富永委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

丸山次長、八木主任調査員ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち3件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち3件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、4月28日（水）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第7部会（第3回）議事要旨

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 22 日（木） 14 時 00 分から 16 時 10 分まで
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会
横浜地方合同庁舎 5 階 第 4 会議室
- 3 出席者
（委員会） 大久保委員、眞鍋委員、碓井委員、瀧澤委員
秋山次長、高橋主任調査員、ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過

（1） 当委員会に申立てがあった厚生年金事案 7 件（新規 7 件）について、調査資料等に基づき審議した結果、5 件があっせん、2 件が非あっせんとなった。

（2） 次回は、平成 22 年 4 月 28 日（木）14 時 00 分から開催することになった。

（文責：事務局）

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第8部会（第3回）議事要旨

- 1 日 時 平成22年4月22日（木） 14時00分から16時30分
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会会議室（横浜地方合同庁舎5階）
- 3 出席者
委 員：高橋部会長、渡辺委員、細谷委員、大田委員
事務室：山本（裕）次長、中村（秀）班長ほか担当調査員
- 4 主な議題
 - （1） 申立事案の審議
 - （2） その他
- 5 会議経過
 - （1） 非あっせん案8件について事務室から報告を行った。
 - （2） 当委員会に申立てがあった新規厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について厚生年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あっせんすることを決定し、4件については厚生年金保険料の納付記録の訂正が必要ではないとの判断から、非あっせんとすることを決定した。
なお、継続事案の1件については、追加入手した資料を基に審議した結果、非あっせんと判断された。
 - （3） 次回は、4月28日（水）14時00分から開催する。

（文責：事務局）

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第9部会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月22日（木） 14時00分から16時00分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会室
3. 出席者
（委 員）滝本部長、石井委員、原委員、柳下委員
（事務室）櫻井次長ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、4件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断した。

（2）次回は、平成22年4月30日（金）14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第3部会（第3回）議事要旨

1 日 時 平成22年4月22日（木） 14時00分から16時10分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室
（横浜地方合同庁舎5階）

3 出席者

（委員会） 佐伯第3部会長、杉澤委員、伊藤委員、松本委員
（総務省神奈川行政評価事務所）
井上次長、田中調査員ほか

4 主な議題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案9件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち5件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち4件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、4月28日（水）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第4部会（第3回）議事要旨

1 日 時 平成22年4月22日（木） 14時00分から16時00分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第2会議室

3 出席者

（委員会） 會田第4部会長、石井委員、佐藤委員、中村委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

丸山次長 金原調査員 八木主任調査員

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち1件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち6件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、4月30日（金）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第1部会（第4回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月27日（火） 14時00分から17時00分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員）横田部会長、佐藤委員、高藤委員、寺田委員
（事務室）井澤主任調査員ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断し、1件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。

（2）次回は、平成22年5月11日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第3部会（第4回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月27日（火） 14時00分から17時10分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員）黒木部会長、岡村委員、関原委員
（事務室）松下次長ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、4件について年金記録の訂正は必要ないと判断し、1件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。

（2）次回は、平成22年5月11日（火）14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第5部会（第4回）議事要旨

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 27 日（火） 14 時 00 分から 17 時 30 分
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会会議室（横浜地方合同庁舎 5 階）
- 3 出席者
（委員会） 須須木部会長、建部委員、村木委員、宮島委員
山本次長、岡調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1） あっせん事案（2 件）、非あっせん事案（5 件）について事務室から報告を行った。
（2） 当委員会に申立てがあった厚生年金事案 6 件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち 3 件について厚生年金保険記録の訂正が必要と判断されたため、あっせんとすることと決定された。
また、うち 3 件については厚生年金保険記録の訂正は必要ないと判断された。
（3） 次回は、5 月 11 日（火）14 時 00 分から開催することになった。

（文責：事務局）

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第6部会（第4回）議事要旨

- 1 日 時 平成22年4月27日（火） 14時00分から17時30分
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会会議室（横浜地方合同庁舎5階）
- 3 出席者
（委員会） 長谷川部会長、辺見委員、小林委員、高橋委員
秋山次長、岩下、ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1） 当委員会に申立てがあった厚生年金事案8件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件があっせん、5件が非あっせんとなった。
（8件のうち2件が事業主の文書による口頭意見陳述で、あっせん3件のうち2件は口頭意見陳述の結果、委員会の従来の方角性に変更が無いこととなった。）
（2） 次回は、5月11日（火）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第1部会（第4回）議事要旨

1 日 時 平成22年4月27日（火） 13時30分から16時20分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室

3 出席者

（委員会） 鈴木部会長、大山委員、早川委員、正岡委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

稲森主任調査員ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）あっせん案（27件）、非あっせん案（12件）について事務室から報告を行った。

（2）当委員会に申立てがあった国民年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち4件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あっせんすることを決定し、うち2件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（3）次回は、平成22年5月11日（火）13時30分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第2部会（第4回）議事要旨

1 日 時 平成22年4月27日（火） 13時30分から16時50分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第2委員会室

3 出席者

（委員会） 岩橋第2部会長、小城委員、堀川委員、渡辺委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

井上（則）次長ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案8件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち5件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち3件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、5月11日（火）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第2部会（第4回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月28日（水） 14時00分から17時00分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会室

3. 出席者

（委員）高荒部会長、荒井委員、小川委員
（事務室）櫻井次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、1件について年金記録の訂正は必要ないと判断し、4件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。

（2）次回は、平成22年5月12日（水）14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第4部会（第4回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月28日（水） 13時15分から16時00分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員）大谷部会長、池内委員、西井委員、森委員
（事務室）松下次長ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案8件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、5件について年金記録の訂正は必要ないと判断し、1件について事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。

（2）次回は、平成22年5月12日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第7部会（第4回）議事要旨

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 28 日（水） 15 時 00 分から 17 時 30 分まで
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会
横浜地方合同庁舎 5 階 第 4 会議室
- 3 出席者
（委員会） 大久保委員、眞鍋委員、碓井委員、瀧澤委員
秋山次長、高橋主任調査員、ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過

（1） 当委員会に申立てがあった厚生年金事案 7 件（新規 7 件）について、調査資料等に基づき審議した結果、4 件があっせん、3 件が非あっせんとなった。

（2） 次回は、平成 22 年 5 月 13 日（木）14 時 00 分から開催することになった。

（文責：事務局）

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第8部会（第4回）議事要旨

- 1 日 時 平成22年4月28日（水） 14時00分から16時45分
- 2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会会議室（横浜地方合同庁舎5階）
- 3 出席者
委 員：渡辺委員（部会長代理）、細谷委員、大田委員（高橋部会長 欠席）
事務室：山本（裕）次長、中村（秀）班長ほか担当調査員
- 4 主な議題
 - （1） 申立事案の審議
 - （2） その他
- 5 会議経過
 - （1） あっせん案2件、非あっせん案2件について事務室から報告を行った。
 - （2） 当委員会に申立てがあった新規厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、4件について厚生年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あっせんすることを決定し、2件については厚生年金保険料の納付記録の訂正が必要ではないとの判断から、非あっせんとすることを決定した。
 - （3） 次回は、5月13日（水）14時00分から開催する。

（文責：事務局）

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第3部会（第4回）議事要旨

1 日 時 平成22年4月28日（水） 14時00分から16時20分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第2委員会室
（横浜地方合同庁舎5階）

3 出席者

（委員会） 佐伯第3部会長、杉澤委員、松本委員
（総務省神奈川行政評価事務所）
井上次長、田中調査員ほか

4 主な議題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案9件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち7件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち2件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、5月13日（木）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第5部会（第4回）議事要旨

1 日 時 平成22年4月28日（水） 14時00分から17時15分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第1委員会室

3 出席者

（委員会） 松浦第5部会長、上原委員、寺岡委員、富永委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

丸山次長、八木主任調査員ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案10件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち7件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち3件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、5月12日（水）13時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第9部会（第4回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月30日（金） 14時00分から16時30分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会室
3. 出席者
（委 員）滝本部長、石井委員、柳下委員
（事務室）櫻井次長ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、4件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断した。

（2）次回は、平成22年5月13日（木）14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第4部会（第4回）議事要旨

1 日 時 平成22年4月30日（金） 14時00分から15時30分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会第2会議室

3 出席者

（委員会） 會田第4部会長、石井委員、佐藤委員、中村委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

丸山次長 金原調査員

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち1件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、うち5件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、5月13日（木）13時15分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり